

貸金業者登録票	
商号	株式会社JECC
登録番号	東京都知事(3)第31715号
登録有効期間	2024年10月30日～2027年10月29日

貸付条件表				媒介条件表	
貸付の種類	証書貸付、極度方式貸付、手形の割引			媒介の種類	証書貸付の媒介、極度方式基本契約の媒介、手形の割引の媒介
貸付利率	上限 実質年率 20.00 %			媒介手数料 計算方法	貸付金額×媒介手数料率＝媒介手数料金額
返済の方式	一括返済	元利均等	元金均等	媒介手数料の 割合	媒介手数料率 年3.00%
返済期間	1ヶ月～360ヶ月	2ヶ月～360ヶ月	2ヶ月～360ヶ月	媒介先の貸付 け利率又は 割引率	上限 実質年率 20.00 %
返済回数	1回	2回～360回	2回～360回	媒介先の返済 方式	一括返済、元利均等返済、元金均等返済
賠償額の元本 に対する割合	上限 年率 14.60 %			媒介先の返済 期間	1ヶ月～360ヶ月
担保について	不動産、動産、質権、有価証券等、保証人(法人のみ)			媒介先の返済 回数	1回～360回
主な返済例	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 融資金 5,000万円 ◇ 元利均等払い ◇ 返済期間 120ヶ月、返済回数 120回 ◇ 貸付利率:3.00% (実質年率:3.00%) ◇ 482,865円×120回 (合計 57,943,800円のご返済) 			媒介先業者名	定めなし
指定紛争解決 機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター				